



## 国民年金

### ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

満額の老齢基礎年金を受け取るには、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければなりません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳になるまでの期間に国民年金任意加入の手続きをすることで、満額の年金に近づけることができる制度があります。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などの合計が、原則10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍の人も、20歳から65歳になるまで国民年金に任意加入することができます。

詳しくは下記あてにお問い合わせいただくか、日本年金機構のホームページをご覧ください。

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-25-1521  
役場保険医療係

#### 制度

### 児童扶養手当を知っていますか

問い合わせ  
子育て健康推進係  
53-3333

児童扶養手当は、離婚によるひとり親世帯など、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るために支給されるもので、手当を受けるためには認定請求が必要です。手当を受けられる人は、対象となる児童を養育している父母や父母に代わって養育している人（祖父母など）です。

次の対象児童を養育している人は、手当を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

●対象児童／18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（障がいのある児童の場合は20歳になる月まで）で次の条件に当てはまる児童

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童

※所得制限や公的年金を受給している

#### 保健

などの理由で、手当が支給されない場合があります

### 不妊治療費等の助成をしています

問い合わせ  
健康推進係  
53-3333

不妊治療費の自己負担分の全額と交通費の一部を助成しています。

令和7年4月から令和8年3月までに受けた治療費の申請期日は、令和8年3月31日までとなっています。申請を希望する人は忘れずに申請してください。

申請には、対象要件や必要書類がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●対象治療／道内の医療機関で受けた不妊治療（タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療など）

●申請窓口／健康推進係



## 株式会社 ナリテツ

### 溶接しようぜ！

最近の工事実績：市立釧路総合病院新棟建設等事業（釧路市）

地域と共に時代と共に成長できる会社でありたい  
共に成長できる人でありたい

